令和８年１１月１０日（火）発表

NUMAZU CITY PRESS RELEASE

沼津市　報道取材情報

～より円滑な連携を目指して～

沼津市主催　住家被害認定調査研修会

要　旨

発災時、被害に遭われた方の迅速な生活再建の一助となるよう、災害時における家屋被害認定調査のための協定団体の一つである静岡県土地家屋調査士会沼津支部とともに、住家被害認定調査に関する研修会を行います。本研修は、知識の習得及び土地家屋調査士会と本市との連携を深めることを目的としたものです。

概　要

１　日　　時　　令和８年１１月１７日（火）１３：３０～１５：３０

２　場　　所　　沼津市第五地区センター第１・第２会議室

３　内容

〇住家被害認定調査について（講義形式）

〇災害に関する住家被害認定に関するビデオの視聴

〇意見交流（本市職員及び土地家屋調査士会員）

４　参加団体

〇沼津市

（資産税課、危機管理課、福祉企画課、納税管理課）

〇静岡県土地家屋調査士会　沼津支部





お問い合わせ先

沼津市役所　財務部　資産税課　家屋係

直通：０５５－９３４－４７３８

Proud NUMAZU